

令和7年第11回南三陸町農業委員会総会会議録

日 時 令和7年11月25日(火) 午後1時40分から午後3時15分まで

場 所 南三陸町役場 2階会議室

出席者・農業委員

1番 菅 原 博 文 君

5番 鈴 木 麻 友 君

7番 阿 部 高 裕 君

9番 遠 藤 重 幸 君

3番 佐 藤 茜 君

6番 阿 部 あい子 君

8番 阿 部 博 之 君

・農地利用最適化推進委員

戸倉地区 阿 部 俊 幸 君

入谷地区 西 城 勝 志 君

歌津地区 山 内 敏 郎 君

欠席者・農業委員

4番 山 内 勇 喜 君

欠席者・農地利用最適化推進委員

志津川地区 及 川 博 喜 君

議事録署名委員

1番 菅 原 博 文 君

3番 佐 藤 茜 君

説明のため出席した者の指名 なし

事務局職員出席者 事務局長 佐 藤 正 行 主事 佐 藤 京 介

議事日程第 1 行事報告

第 2 会議録署名委員の指名

第 3 議案第41号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第42号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第43号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第44号 農地法第5条に係る事業計画変更申請について

議案第 4 5 号 非農地証明願について

議案第 4 6 号 南三陸農業振興地域整備計画の変更について

第 4 その他

審議状況 本日の会議に付した議案 第 4 1 号、第 4 2 号、第 4 3 号、第 4 4 号、第 4 5 号、
第 4 6 号

(会議本文)

午後1時40分 開会

- 事務局長（佐藤正行君）ただいまより令和7年第11回南三陸町農業委員会総会を開会いたします。本日の総会は8人中7人出席ですので、会議が成立していることを報告いたします。初めに遠藤会長よりご挨拶をいただきます。
- 会長（遠藤重幸君）それでは一言挨拶申し上げさせていただきます。本日はどうも農業委員、そしてまた最適化推進委員の皆様方には、公私とも大変お忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。そしてまた、女性委員の方々も色々な会合にご参加をいただきましたことを心から感謝申し上げる次第でございます。11月も残すところ5日ほどということで、今年ももう1ヶ月という状態でございます。米の価格について調べたところ最高値は東京で5キロ4,777円という価格だということですが、この南三陸などを見るといくらか安い気がします、東京では一律その価格だということです。米の価格が来年度は下がるのか、大臣変われば全部変わるものであります。

先日、常任会議に行ったときに中村会長から、東京の全国農業委員会長大会で、時期は言われていないが早ければ来年度の農業委員改選のところから、最適化推進委員の人数が見直しになるということです。最適化推進委員を減らして、農業委員にするという話が出たということであり、最適化推進委員のいずれも人数を減らすってことはないと思うんですが、ただ人数が多いところは農業委員になっていくと思われ、一応確定はしているというお話しなので、来年度からはそういう方向になるんじゃないかなと思うわけでございます。農業委員についても、そういう時代の流れというか、大臣変われば皆変わるというか。今まで最適化についてはあんまりメリットが示されなかったわけであり、そういう方向に進んでいくと思うわけでございます。

今回の農業委員会は色々な案件がございますので、慎重なご審議をお願い申し上げまして、開会の挨拶をさせていただきます。本日は大変御苦勞様でございました。

日程第1 行事報告

- 事務局長（佐藤正行君）続きまして次第3番、行事報告について報告いたします。
(総会資料により行事報告を説明、質疑応答。)
- 事務局長（佐藤正行君）以上が行事報告となります。次第により会議録署名委員の指名、その後の議事進行を会長をお願いいたします。遠藤会長お願いいたします。

日程第2 会議録署名委員の指名

- 会長（遠藤重幸君）それでは次第に基づきまして進めていきたいと思っております。次第の会議録の署名委員について、私の方から指名してよいとお諮りしたいと思います。よろしいですか。（「はい」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは本日の会議録の署名委員は1番委員さんと3番委員さんをお願いします。

日程第3 議案第41号 農地法第3条の規定による許可申請について

- 会長（遠藤重幸君）それでは議事に入ります。議案第41号 農地法第3条の規定による許可申請について上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 主事（佐藤京介君）申請番号1番について、総会資料及び議案参考資料により説明。贈与による所有権移転。譲渡人が県外在住で農地を管理することがこんなであることから、親族である譲受人が自家消費用の野菜の作付けを行いたいもの。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 6番（阿部あい子君）18日に現地調査に参りました。今事務局の方からご説明がありましたが、けれども結構な山の中で、■■■■■に関しましては、今現在譲受人の方のご説明にもありますが、海からしか行けない、道がないということで、現地調査の時は、日もすごく暗くなりましたので、こちらは確認をしておりませんが、航空写真を見ての通りの山になっている可能性が高いと思います。次に自宅近くの方ですね、■■■■■ですけれども、こちらは自宅下の方は耕作されておりましたけれども、上の方はちょっと「どうかな」という感じで、ちょっとわかりませんでした。あともう1つの方は、枡沢の方ですね。下のバイパスの近く、こちらは三陸道の土砂置き場だったので、それを撤去した後に、更地にしてあるということで、土地自体は非常に綺麗でした。ご審議のほどよろしく願いいたします。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。他に補足説明ができる方はおりますか。
- 会長（遠藤重幸君）なければ質疑に入りたいと思います。この件について質問のある方がおりましたらお願いいたします。
- 8番（阿部博之君）譲り渡す人は多分親族だと思いますので、いいのかなと思いますけれども、譲受人の方が1人ですし、その海からしか行けない場所はもう多分放置になるだろうと思います。あとはその自宅のすぐ隣のちょっと大きな面積ですけども、そのうちの一部分が多分使われているという感じですよ。小さい方は多分これ森のような感じになっているし、あとは綺麗だっている方は、畑に果たして出来るのだろうかという場所のように見受けられるので、有効活用が果たして可能なんだろうかっていう。心配されることかなって思うんですがどうなんでしょうかね。
- 6番（阿部あい子君）自宅下の方に関しては、多少今でも野菜は作られているかと。
- 主事（佐藤京介君）委員さんがおっしゃる通り一筆がすごく大きなところで、大部分は山林に近い状態ではあるんですけども、その中でも自宅に比較的近いところは通常に耕作はしてあるような状況にあります。3ページ下が■■■■■の農地になります。
- 8番（阿部博之君）あんまりこう、肥えている土地には見えないなという感じですね。
- 主事（佐藤京介君）砂地に近いような感じだったかと思います。周辺ではですね、■■■■■が農作業受委託しておりまして、■■■■■の作付等を行っているところもございりますが、こちらの部分に関しては、今は何も作られていないような状況です。
- 8番（阿部博之君）3ページの、下の写真なんかは通いの条件はどうなんですか。
- 主事（佐藤京介君）ご自宅から車で5分も走らないうちには着くところになるかなと思います。
- 推進委員（阿部俊幸君）ちなみに受け手の本人の貸す意向なんかは聞いてきた。
- 主事（佐藤京介君）そちらに関しては伺っておりません。
- 推進委員（山内敏郎君）この■■■■■っていうのは男性ですか女性ですか。
- 主事（佐藤京介君）女性の方ですね。

- 8 番 (阿部博之君) 半分以上大変な農地を預けられるなどと思ってね。心配があるなどと思います。
- 会長 (遠藤重幸君) いずれ労力も一人しかいないんだべ。
- 6 番 (阿部あい子君) 地元にいるということでそのままにしておくよりかはという想いだと思っています。
- 会長 (遠藤重幸君) でもいずれこれも解決策にはならないな。
- 8 番 (阿部博之君) 今はどれ私が受けるかとなるんだろうけど。次のことがすぐ問題に出てきますよね、これはね。
- 主事 (佐藤京介君) そうですね。農地に限らずにはなってしまうのかなとは思いますが。
- 推進委員 (山内敏郎君) ■■■■■ はちなみにおいくつの方なんですか。
- 主事 (佐藤京介君) 59 歳です。
- 8 番 (阿部博之君) まあ管理できるところは管理するってことなんだべね。
- 会長 (遠藤重幸君) こうでもしないと相続もできなくなってくるからな。それでは他にご意見ございますか。
- 8 番 (阿部博之君) これ非農地にしたとしても ■■■■■ のものになりますよね。
- 主事 (佐藤京介君) そうですね。
- 会長 (遠藤重幸君) みんなどこも一人二人だから今後多くなっていくのかな。
- 8 番 (阿部博之君) やむを得ないのかな。わかりました。
- 会長 (遠藤重幸君) それでは採決をしたいと思います。議案第 41 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、ナンバー 1 について原案通り承認することにご異議ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 会長 (遠藤重幸君) 異議なしということですので、原案通り承認することに決定いたします。続きましてナンバー 2 について、事務局の説明をお願いいたします。
- 主事 (佐藤京介君) 申請番号 2 番について、総会資料及び議案参考資料により説明。贈与による所有権の移転。譲受人の父親が申請農地に隣接している譲渡人の山林を購入した際、当該農地についても仮登記していた。譲受人の農業経営面積拡大のため仮登記人の同意を得て申請されたもの。
- 会長 (遠藤重幸君) それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 6 番 (阿部あい子君) 前に松の栽培かな、されていた土地ですけどもそれが返却されたということで、何名かは言ってみたことがあるかもしれません。近くの山が、非常にしっかり抜かれてというか、表土を剥がしているような状態ですけども、この農地は何か野菜とかも作られていて、これからそのオリーブ栽培をされるのであれば、前から石巻あたりでも、もう栽培始まっているということで、やる、やれるっていうことですので、ちょっと期待ができるのかなっていう風に思いました。原因と仮登記だなんだっていう状態はわかりませんが、やる気があるのであれば、使っていただければありがたいなっていうふうに思います。以上でございます。ご審議よろしくをお願いいたします。
- 会長 (遠藤重幸君) どうもありがとうございました。他に補足説明ができる方はおりますか。
- 8 番 (阿部博之君) 補足っていうよりも、オリーブのことは 1 度この ■■■■■ の方から聞いたことがありまして、日本のオリーブの本番と言えば瀬戸内海なのだろうと思うんですけども、あの辺がやっぱり高温の影響とか、多分いろんな影響があつて、あまりよくならなくなってきた

ってということで、そういう 1 個情報を、この人は [] だから、多分全国にいろんなツテがあると思うんですけども、そういうのをかなり情報として入ってきていて、実はその向こうの方で大規模にやっている方々も「三陸沿岸とかってどうなんだ」ということを言ってきているらしいんですね。やっぱりその海風が入るような場所じゃないとオリーブなんかあんまり、価値っていうかな。なんか海風が欲しいらしいんです。ということで、向こうの方々は本当にこっち東北の方の遊休農地の活用のために進出も考えているようだよっていう話を前に聞いたことがあったんで、もしこれが本当に本気でやるのであれば、かなりしっかりとやるものと私は思って話を聞いていたんで、補足っていうか、情報提供になりますけども、そんな感じです。

- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございました。
- 推進委員（山内敏郎君）実は去年の去年土地利用の状況調査で行ってですね、[] も知人でもあるので、色々あったんです。その畑も元々は熱心にやっていた方で、非常にいい条件でした。ただ、息子さんが私より 1 つ年上なんですけど、ちょっと癌で亡くなっちゃったものですから、そこで孫は一緒に暮らしていないということで、田畑も含めて離さなきゃないって話をされて、その時点で仮登記って話しが出ちゃって、事務局の京介さんとか色々ね、その当時はやりとりしたんですけど。うまく進んできたんじゃないですかね。オリーブはどうか分かりませんが、[] の [] の [] でも、欲しいのかなというような。
- 8 番（阿部博之君）そりゃそうですよね。
- 推進委員（山内敏郎君）そういう話なんですよ。
- 8 番（阿部博之君）なんかそんな感じがしたんですけどね。
- 推進委員（山内敏郎君）逆にこの表土剥いだこの山、私から見れば、耕作してオリーブ畑に変えてもらったほうがいいかなというそんな感じします。もったいないです。表土剥がしちゃってどうにもなんないような状況になっていますから。取り止めもないわけですけども、そんなような状況ですね以上です。
- 会長（遠藤重幸君）土は赤土なんだね。
- 推進委員（山内敏郎君）赤土ですね。
- 会長（遠藤重幸君）それは良いんだよね。[] は進んでこういう遊休農地対策できれば一番良いんだろうけどね。
- 8 番（阿部博之君）あの辺が多分広大な農地があるところですよ。
- 会長（遠藤重幸君）誰かやって、ものすごく成功すればね。
- 8 番（阿部博之君）[] はやると思いますよ。真剣に。
- 会長（遠藤重幸君）こういう方法で [] の農地を変えてもらえれば良いと思うんです。
- 会長（遠藤重幸君）他になれば採決してよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは議案第 4 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、ナンバー 2 について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、原案通り承認することに決定いたします。

日程第 3 議案第 4 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について

- 会長（遠藤重幸君）それでは議案第42号 農地法第4条の規定による許可申請について上程いたします。事務局の説明を求めます。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。申請者の子のガラス工房兼住宅の設置のため、自宅に隣接する農地転用を行うもの。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 6番（阿部あい子君）この土地はですね、台風で川に架かる橋が流されたということで、お家の裏側に駐車場が欲しいということで私も現地確認に行った記憶があるんですけども、その土地の横ですね。ここの土地で今は何も栽培されていなかったような、感じになっていました。多分ですが、この娘さんという方はこちらにお住まいではないと思うんですね、今現在は。ですから、戻ってこられて、お母さんの面倒を見るために、自宅とその自分の工房が欲しいということで家を建てられるという感じだったので、土地があるから、どうしてもお母さんの近くにということだと思いましたね。土地自体はとても立派で、野菜の栽培なんかしてもいいんじゃないかなってのはちらっと思いましたけれども。なかなか橋もなく、非常に不便で、■■■■の土地をぐるっと回るような環境でして、他に家を建てるような土地を探すのも大変なのかなと思われました。以上です。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。この件について他に補足説明できる方はおりますか。
- 8番（阿部博之君）直接お話し伺ったわけじゃないので、はっきり言えないんですけども、■■■■さんのもう亡くなった■■■■っていうのが私同級生で、その娘さんが新潟かどうか、今ガラスって書いてあるから、ガラスの方なんですかね、そういう造形っていうか何かそっちの方の勉強に行っているって話は聞いているんですね。同級生がもう数年前に癌で亡くなってしまって、多分■■■■は、一人暮らしではないんじゃないかな。おばあさんですね、おばあさんは多分いると思うんですけども。あと息子さんもいるんですけど、息子さんもちよっとここ近くにはいないんじゃないかと思うので、まずその帰ってこられるのであれば娘さんが頼りなのかなというふうに思っていました。土地はさっき6番委員さんが、なかなかぐるっと回るような場所だったっていうことがあって大変なんですけども、いわゆる別家になっているところで本当に川沿いの端っこに土地をもらったと思うんで、その仮橋みたいな、木製の橋が流されているっていうことでそのような環境にあります。そこにガラス工房っていうことになったんで、中々大変だなと思うんですけども。確かにあんまり利便が良いわけではないんですけども、工房っていうことを思えばむしろその利便の悪さが、価値になる可能性もあるので、少し期待が持てるのかなっていうふうに思っていました。同級生の娘さんだと思ったので、知る限りの情報ということで、今お伝えしました。以上です。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。他にこの件について説明ができる方はおりますか。なければ質疑に入りたいと思います。この件について何か質問ある方ありましたらお願いいたします。
- 会長（遠藤重幸君）無いようですので採決をしたいと思います。
- 会長（遠藤重幸君）それでは議案第42号 農地法第4条の規定による許可申請について、原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、原案通り承認することに決定いたします。

日程第3 議案第43号 農地法第5条の規定による許可申請について

- 会長（遠藤重幸君）それでは議案第43号 農地法第5条の規定による許可申請について上程いたします。事務局の説明を求めます。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。第7回総会において診療所の設置を行うための転用許可をした農地について、隣に調剤薬局を設置したいことから、当初の土地を分筆し新たに転用許可申請をするもの。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 6番（阿部あい子君）先ほど言われたように、診療所ということで前回ですね、お話しが出たと思うんですけども。立地ということで、今現在移転前の診療所はまだやっているんですけども、その隣に調剤薬局があるんですね。この部分の診療所だけが離れてしまうと、やはり年寄りが多いもんですから不便があるということで、恐らく「その隣に調剤薬局を」というようなお話しだと思うんですけども。利用者の1人としては非常にありがたいなというふうに思いまして、できれば早く作って欲しいなと思います。分筆して作るのであれば可能ではないかなと言うふうに思われましたけれども。ご審議のほどよろしくをお願いします。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。この件について他に補足説明できる方はありますか。
- 会長（遠藤重幸君）なければ質疑に入りたいと思います。この件について何か質問ある方ありましたらお願いいたします。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）無いようですので採決をしたいと思います。それでは議案第43号 農地法第5条の規定による許可申請について、ナンバー1について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、原案通り承認することに決定いたします。続きましてナンバー2について進めたいと思います。事務局の説明を求めます。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。建設資材・重機置場兼建設残土置場を設置したいことから、転用許可申請をするもの。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 1番（菅原博文君）この場所は結構広い土地でありました。私が思うにここしばらくは田畑で利用していたことはちょっと思い浮かばないぐらい畑はやっていませんでしたね。前に寺浜地区の小型定置の干場に使われていた場所で、その人たちも2年ぐらい前に小型定置をやめて、今こういう状態になっています。ここをまた誰か畑やれと言っても、ちょっとやる人いないんじゃないかなと思うので、仕方ないんじゃないかなと思います。慎重な審議のほどよろしくをお願いします。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。この件について他に補足説明できる方はありますか。
- 会長（遠藤重幸君）なければ質疑に入りたいと思います。この件について何か質問ある方ありましたらお願いいたします。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）無いようですので採決をしたいと思います。それでは議案第43号 農地法第5条の規定による許可申請について、ナンバー2について原案通り承認することにご異議

ございませんか。（「なし」の声あり）

- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、原案通り承認することに決定いたします。

日程第3 議案第44号 農地法第5条に係る事業計画変更申請について

- 会長（遠藤重幸君）それでは議案第44号 農地法第5条に係る事業計画変更申請について上程いたします。事務局の説明を求めます。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。議案第43号申請番号1番の関連事案。診療所の設置を行うための転用許可をした農地について、隣に調剤薬局を設置したいことから、当初の土地を分筆したことに伴う敷地面積の変更、建築位置及び面積の変更のため事業計画変更申請するもの。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 6番（阿部あい子君）先ほど申し上げましたが、診療所が建てられるということで、今現在始まっております。特に問題はないのではないかと思います。以上でございます。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。この件について他に補足説明できる方はありますか。
- 会長（遠藤重幸君）なければ質疑に入りたいと思います。この件について何か質問ある方ありましたらお願いいたします。
- 8番（阿部博之君）いつオープンの手配なんですか。
- 6番（阿部あい子君）聞いた話によりますと、3月中にはオープンしたいっていう話だったそうです。
- 会長（遠藤重幸君）他になれば採決をしたいと思います。議案第44号 農地法第5条に係る事業計画変更申請について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、原案通り承認することに決定いたします。

日程第3 議案第45号 非農地証明願について

- 会長（遠藤重幸君）それでは議案第45号 非農地証明願について上程いたします。事務局の説明を求めます。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。申請番号1番と2番について関連があることから一括で説明するもの。震災で被災した住宅を再建するため所有する農地に転用許可を受けて、住宅を建設した。申請番号1番は当該農地を分筆した際に土地の一部は住宅となったが、残りは法面となっているような状況であり、すでに農地としての機能は失っているもの。申請番号2番は、申請番号1番の隣接地であり、すでに山林の様相を呈しているため非農地申請するもの。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 1番（菅原博文君）この場所は畑となっていますけども、50年ぐらい前にりんご畑とかあったと思うんですね。山のてっぺんに意外と畑が多い場所ではありますけど、もうかなり前に耕作しなくなっている場所なんです。なので、問題はないと思います。審議のほどよろしくお願いします。

- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。この件について補足説明できる方はおりますか。
- 会長（遠藤重幸君）ないようですので、それでは質疑に入りたいと思います。この件について質問のある方もいましたらお願いいたします。
- 8 番（阿部博之君）ここは■■■■になるんですか。
- 1 番（菅原博文君）ここは道路沿いが■■■■で、山の上が■■■■となっているんですよ。
- 8 番（阿部博之君）道路のかなり高いところに新たに造成されたところがこの家。
- 1 番（菅原博文君）そうですね。かなり高いところですね。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。他に質問ございますか。
- 会長（遠藤重幸君）無いようですので、採決をしたいと思います。議案第 4 5 号 非農地証明願について、ナンバー 1、2 について、原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、原案通り承認することに決定いたします。続きまして、ナンバー 3、ナンバー 4 について事務局の説明を求めます。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。申請番号 3 番と 4 番について同一の申請人であることから一括で説明するもの。申請番号 3 番は震災前から土地の大部分で山林の様相を呈しており、震災による津波の影響を受けた漁港等の工事のために土地の一部が現場事務所用地となり、完了後は漁師の漁具置場として利用していた。土地の大半が山林であることと津波の影響により作付も困難であることから非農地として受け付けたもの。申請番号 4 番は道路拡張工事の際に農地への進入口が無くなったため耕作放棄地となり、既に山林の様相を呈しているもの。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 1 番（菅原博文君）もうほぼ森林・山林状態。最初に 3 番の方からなんですけど、ここもこの通り、もう非農地だねっていう感じですね。次に 4 番はここもさっき説明した畑の向かい側の場所なんですけど、本当に山林ですね。非農地だなと思いますけども、審議のほどよろしくお願いいたします。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。この件について補足説明できる方はおりますか。
- 会長（遠藤重幸君）ないようですので、それでは質疑に入りたいと思います。この件について質問のある方もいましたらお願いいたします。
- 会長（遠藤重幸君）質問が無いようですので、採決したいと思います。
- 会長（遠藤重幸君）それでは議案第 4 5 号 非農地証明願について、ナンバー 3、4 について、原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、原案通り承認することに決定いたします。

日程第 3 議案第 4 6 号 南三陸農業振興地域整備計画の変更について

- 会長（遠藤重幸君）それでは議案第 4 6 号 南三陸農業振興地域整備計画の変更について上程いたします。事務局の説明をお願いいたします。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。漁港に隣接する農地であることか

ら、漁具置場や小型船舶の避難地として転用したい。現在は遊休農地であり、面積も矮小で周辺と一体となった活用も難しい農地である。

- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 1 番（菅原博文君）ここはツタだらけになっていました。また畑作をやるのはちょっと無理だと思います。だからこれはしょうがないと思います。審議のほどよろしくをお願いします。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。この件について補足説明できる方はおりますか。
- 会長（遠藤重幸君）無ければ質疑に入りたいと思います。この件につきまして何か質問がある方がありましたらお願いいたします。
- 会長（遠藤重幸君）質問が無いようですので採決をしたいと思います。議案第 4 6 号 南三陸農業振興地域整備計画の変更について、原案通り承認とすることにご異議ございませんか。
（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、原案通り承認することに決定いたします。

日程第 4 その他

- 主事（佐藤京介君）連絡事項として
 - ・ 次回現地確認・・・12月12日（金） 担当：3 番委員、4 番委員
 - ・ 令和 7 年第 1 2 回総会・・・12月19日（金） 南三陸町役場 2 階会議室にて
 - ・ 総会後、最適化活動の報告会及び農業委員会だより編集部会を行うのでこの場でお待ちいただきたい。
- 主事（佐藤京介君）みやぎアグリレディス 2 1 の意見交換において、女性農業委員会の研修の内容や出た意見について、各委員会の総会の場において共有いただきたいとの提案があったため、8 月から 9 月にかけて県内 3 会場で開催された意見交換会の結果について紹介した。

（閉会の挨拶）

- 職務代理（阿部博之君）どうも皆さんご苦労様でした。私事といたしますが、先日 2 3 日にですね、日本の農林水産祭というお祭りがありまして、明治神宮での新嘗祭と、それから天皇杯並びに内閣総理大臣賞等の受賞のために行って参りました。入谷の里山活性化協議会が天皇杯ということで最高位の賞をいただいて参りました。そのとき同じ天皇杯の方々、いろんな部門が農業の中にもあるんですが、すべてがいわゆる億単位の業績を担っている法人のようなもの、あるいは集団のようなもので、もう、比べものにならないような素晴らしい農業を展開されている方々でした。もう日本の農業はそういう方向に来ているなっていうのは十分わかっているのですが、改めてその凄さに驚かされたっていうようなことでありました。

でもですね、我々の協議会がなぜ天皇杯という賞に入ったか、そこまでその位置に行けたかっているのは、そういう農業の部分では集約しろ、規模拡大しろ、AI を使う IT の分野だとか、スマート農業だとかっていう、そういう一辺倒というか、それこそが農業の優位性と農業の存続のためにと推し進めてきたのですけれども、それだけではやはり守っていけない状態になってきたというふうなことを国の方でもどっかで感じ始めて、いわゆる対極にあるようなことを展開している村づくりが今後の農業の何らかのヒントになるのではないかと、国側が評価

をしてくれたのかなと改めて思います。

今時の鳥獣被害、特に猪や熊とかの様々な状態を見ておりますと、農業者の数が少なくなるってというのは、やっぱりこれは危機的な状況だというふうに思っていますので、そういうものの解消のために、何らかの形がとれる村づくりがまずきっかけなのかなというふうに思って、改めて事の重大さっていうか、賞の重さというものを実感してきたところでございます。

課題は多いわけですが、まずは風邪を引かないこと。やっぱり今すごく流行っているような話を聞いてますんで、体を大事にですね、今後寒くなってきますので、あと1ヶ月頑張ってくださいたいというふうに思います。阿部高裕委員さんにおかれましては、これからまさにせりの収穫の大事なときですので、南三陸町は宮城県内の生産量の3番目というような話を聞いておりますので、ぜひ、良いものをしっかりと作っていただければいいのかなというふうに思います。よろしくお願いします。終わります。

- 事務局長（佐藤正行君）以上をもちまして、令和7年第11回農業委員会の総会を閉会いたします。お疲れ様でした。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。

（午後3時15分閉会）

この会議録は、農業委員会事務局主事佐藤京介が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和7年12月19日

会

長

遠藤重幸

署名委員（1番）

菅原博文

署名委員（3番）

佐藤茜